

## 設 立 者 名 簿

特定非営利活動法人

旭川を日本一美しい川に育てる会

氏 名	住所又は居所
岡 崎 彬	岡山市森下町1-22
西 本 和 馬	久米郡旭町西川910-11
高 橋 克 明	岡山市浜391
宮 田 光 男	赤磐郡瀬戸町瀬戸281-3
上 田 等	上房郡北房町上水田6729
小 椋 裕 二	真庭郡湯原町大字田羽根420
西 川 智 晴	岡山市十日市中町6-25
稲 田 宏太郎	岡山市富士見町1-19-1
大 森 寿 夫	岡山市西大寺中3-15-15
沼 澄 夫	岡山市関38-3
広 坂 武 昌	岡山市富原3344-4
河 原 長 美	岡山市津島中1-1-1
池 田 満 之	岡山市伊福町4-8-48
津 島 孝 宏	岡山市吉宗751-4
林 謙 吾	御津郡建部町福渡664
河 本 弥 生	久米郡旭町西川98-2
谷 許 善 枝	岡山市万倍151-16
新 居 典 子	岡山市津島東2-4-20-3
永 井 真由美	岡山市原尾島2-5-5
畠 平 泰 彦	岡山市泉田445-1
藤 原 裕 久	岡山市中仙道60-106

## 定 款

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人旭川を日本一美しい川に育てる会という。

(事務所)

第1条 この法人は、主たる事務所を岡山県岡山市厚生町3丁目1番15号に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第1条 この法人は、旭川の流域住民並びに一般県民に対して、旭川の清流化及びその啓発等に関する事業を行い、旭川の保全並びに地域活性化に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 環境の保全を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第3条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

- ①旭川アドプト事業を柱とした良好な水辺環境創出に関する事
- ②流域の子供達を対象とした河川を大切にする気持ちを育てる事業に関する事
- ③水質浄化対策の推進に関する事
- ④親水空間の整備促進に関する事
- ⑤美しい河畔景観の整備促進に関する事
- ⑥流域のグリーン運動に関する事
- ⑦河川及び親水空間を利用したイベントに関する事
- ⑧関係機関及び団体との連絡・協調に関する事
- ⑨その他目的達成のために必要な事項

#### (2) 収益事業

- ①草刈作業請負など河川環境の美化に関する事
- ②旭川流域の個人、企業、団体等との協力による特産品等の開発・販売事業に関する事